

令和6年度 第1回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

1 日 時 令和6年6月27日（木）午後6時30分～午後7時50分

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 （委員）田宮会長、石川委員、大谷委員、荻野委員、小林委員、土屋委員、長阪委員、南條委員、早川委員、保下委員、増田委員、松田委員、吉田委員

（事務局）橋本子ども未来局長、岡本子ども未来局次長、萩原子育て教育政策監、西島参与兼子ども未来課長、杉本子ども未来課子ども政策係長、繁竹青少年育成課長、澤本子ども若者相談担当課長兼子ども若者相談センター所長、松浦幼保支援課長、國分参与兼こども園課長、松下参与兼子ども家庭課長、近田子ども家庭課子ども家庭係長、大石参与兼児童相談所長、その他事務担当職員

4 傍聴者 なし

5 議 題

（1）第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について

6 報告事項

（1）社会的養育推進計画の見直し

7 会議内容

■議題（1）第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について

○荻野委員（質疑）

静岡市子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの算出方法について、算式に異論はないが、利用意向をどのように量るのか伺いたい。

資料4に記載のある「地域子ども・子育て支援事業【13事業】」について、市民がどのような認識を持っているか。記載の支援事業の内容が変わることによって、利用意向も変わる可能性があると思う。算出された利用意向が当たっていれば一番良いが、実際の利用意向とずれてしまうようなことは無いか。

⇒子ども未来課担当者

令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査（以下、「ニーズ調査」という。）の調査結果報告書1ページ目の調査概要の項目に、調査の内容が記載されている。ご質問いただいた利用意向の量り方については、ニーズ調査の結果を踏まえて、それぞれの支援事業に対して、市民の皆様はどういった利用意向があるかという点を把握していくことを考えている。

また、子育てや子どもを取り巻く様々な課題も事業ごとに把握をしているので、直近で各課にあがってきている声も利用意向の中に反映させた上で、利用意向を適切に把握できるように努めていきたい。

○松田委員（質疑）

提供区域の設定について、今回も変更はないということでしょうか。

⇒子ども未来課担当者

現在の提供区域の設定については、静岡市子ども・子育て・若者プランの「第6章 静岡市子ども・子育て支援事業計画」の第1節で定めている。今回当計画の見直しに伴い、提供区域の設定が適切であるかどうかについても改めて確認する予定である。確認方法については、事務局が現在整理をしているため、次回以降の分科会で提示できればと考えている。

○松田委員（質疑）

今回のニーズ調査では、例えば小学校区や中学校区等、エリアを細分化して意見をまとめられているか教えていただきたい。

⇒子ども未来課担当者

今回のニーズ調査では小学校区を踏まえて調査を実施しており、回答いただいた意見がどのエリアのものであるかも把握している。エリアを細分化してまとめた意見を次期計画の中に盛り込むことになると考えている。

○小林委員（質疑）

資料1の6ページの「こども大綱における目標・指標」の中で、各目標には目標値が定められている。具体的に70%から90%、低いものでは55%というこの目標値は何をもって達成したとするのか、調査なのかアンケートなのか方法を伺いたい。

⇒子ども未来課担当者

こども大綱における各目標の目標値について、例えば、「こどもまんなか社会の実現に向かっていると思う人の割合」という目標は主観的な評価となるため、アンケート調査が想定されていると事務局では考えている。

○吉田委員（意見）

事務局の説明を迫りかけることに必死であった。利用者数等に対して、どうやって支援ごとに必要となる提供量を確保していくかということを次期計画で定めていくのだなと思っている。ここ数年でものすごい数の子どもが減ってきているため、計画どおりにいかないことが多々あると思う。この5年間は柔軟に対応していかなければならないので、レンジの部分も一緒に議論しながら進めていただきたい。

○大谷委員（意見）

私も今、実際に子どもを育てている段階で、先日自分の子どもと同じ2歳台の子どものお母さん達と会う機会があり、偶然ニーズ調査の話になった。5人くらいの中で、私を含めて3人が回答していたが、他の2人は気が付いたら期限が過ぎていたため回答をしていなかった。その時に一緒にいた方は、比較的時間のある、日中仕事をされていないお母さんであったが、そのような方でも子どもの世話や家事等いろいろな事に日々追われて、調査に答える時間が取れないことや、忘れてしまうことがある。

一方で、静岡市に伝えたいことは山ほどあると言っていた。子どもをどこに連れて行ったらいいのか、この暑い中で遊ぶ場所や子どもを疲れさせて寝させる場所がない等、日々いろいろなことで大変だなと感じていることがたくさんあると思う。いろいろな立場で困っている方がたくさんいるので、数字の面では出てこない困っている方々の声も拾える機会がどこかであると良いと思う。

○石川委員（意見）

子育て支援センターでは、「休日急に用事ができた時に、小学生の子どもを預ける場所はないか」とよく聞かれることがある。私が勤めている子育て支援センターでは幼児、小学就学前までのお子さんは預かることができる。いろいろ調べたが、結局ファミリー・サポート・センター（以下、「ファミサポ」という。）やベビーシッターしか選択肢が無くて、困っている家庭がたくさんあるので、紹介できる選択肢が静岡市に多くあればいいなと思う。量の算出も大事かもしれないが、なかなか量りきれないこともあるのだなと感じた。

○田宮会長（意見）

石川委員の意見は、ファミサポは非常に良い仕組みではあるが、仕組みができて何年も経っており、利用しづらい課題が出てきている可能性があるので、新たな仕組みを作ることも必要になっているのではないかと、という意見であった。

この意見については、他市の子育て中のお母さん達からも同様の意見があった。急に子どもを預けなければならない時には、ファミサポの利用はなかなか難しい面があると言う。世の中が大変スピーディーになっているため、それに対応したサポートがあると良いというのは、やはり他市でも同じような意見をいただいている。

○松田委員（質疑）

こども大綱の中には、全ての子どもからの意見を聞く、意見を反映する、そういった文言があったかと思う。子どもの意見を吸い上げる場や吸い上げた子どもの意見を汲み取る場等、子どもの意見を反映させる仕組みについて伺いたい。

⇒子ども未来課長

次期計画の策定にあたり、ご質問いただいた子どもの意見を聞くことがまさに課題となっており、教育委員会が策定する静岡市教育大綱でも同様のことが課題になっている。

基本的には、教育委員会と協力をしながら小学校や中学校の学校単位の規模で子どもの意見を吸い上げていくことになると考えているが、どのように意見を吸い上げていくかという点については、こども大綱に子どもや若者の社会参画や意見表明をする機会の充実についても示されているため、現在検討中である。子ども未来局としては、先に策定される静岡市教育大綱を参考に対応していきたいと考えている。

○田宮会長（意見）

学校単位で意見が言える子は言えると思うが、もしかしたら意見が言えない子ども達のところには本当のニーズがある可能性がある。

また、乳幼児の場合には子どもが直接意見を言えないため、保護者だけではなく、ぜひ子どもに接している保育関係者等にも実際の現状を聞き取る等していただけるとありがたい。

⇒子ども未来課長

静岡市総合教育会議の中でもご指摘いただいた部分が議論になっている。乳幼児等の子どもの意見をどのように保護者を通じてチェックするかということも課題になっているため、教育委員会等と連携をしながら対策を考えていきたい。

○田宮会長（意見）

保護者の意見とは別に、保育関係者が吸い上げている家庭等の個々の事情があると思うので、ぜひ施策に反映できるようにしていただきたい。

また、小学生以上の場合には、いろいろな意味でパフォーマンス的なものではなく、子どもにとって本当に必要なものに光が当たるように意見を吸い上げて、その意見を施策に反映できるようにお願いしたい。

（１） ■報告事項 （２） 社会的養育推進計画の見直し

○早川委員（質疑）

資料５－１の「次期計画の主な見直しポイント」に「障害児入所施設における支援」が新設されるとの記載がある。私は障害児の施設に勤めており、障害児の入所施設が現状とても足りていないと感じている。静岡市には児童が入所できる施設は本当に少なく、先ほど話があった、預かってもらいたい時に預かってもらえないということも、障害のある子どもにとってはとても大きなことで、そこで親が無理をして家で面倒をみると虐待等に繋がってしまい、本当に社会的養護が必要なお子さんや家庭になってしまう。もう長いこと新しい施設は作らないと聞いているが、今後どのようにしていくのかとても興味があるので、どのような方向に考えているのか伺いたい。今の時点ではわからなければそれでもかまわない、逆に新しい施設を作らないのであれば他にどのような方法があるかということも検討していただきたい。

⇒子ども家庭課担当者

今回計画に新設する内容は、「障害児入所施設における支援」となる。施設ではどうしても集団生活になりがちで、障害のある子ども達もやはり集団生活を強いられるということがあるため、自宅で過ごすのと同じような家庭環境を提供することを盛り込むことが今回の計画の見直しの趣旨となる。

ご指摘いただいた、預かってもらいたい時に預かってもらえない子どもの受け皿の確保について、施設を建てるということは施設の運営を担う団体はどうするのか、また施設を必要とする子どもの見込みについても当然考えていかなければならないため、静岡市単独ではなく静岡県全体として受け皿を確保すること等も含めて検討をしていきたい。

○早川委員（意見）

「障害児入所施設のユニット化等によるケア単位の小規模化の推進」について、実際に入所施設でユニット化をしている事業所では職員の配置がとても大変になっている。大規模でみている時は交替制で対応できるが、ユニット化になると本当にその単位ごとに職員を都度

置かなければならない。人手不足で大変だと聞いているので、働く職員側のケアもこのような機会と一緒に考えてもらえたらいいなと思っている。

○土屋委員（意見）

当分科会に出席していて、行政はいろいろなことをたくさんされているのだな、大変だなという思いで聞いている。資料1の2ページのこども大綱の対象は、乳幼児や小さい子ども、小学生、中学生ぐらいまでの話かなと思って見ていたところ、「20代、30代を中心とする若い世代が」という記載が出てきた。若い世代に、家族を持ち、子どもを産み育てることから子育てに伴う喜びを実感すること、子どもを産みたい、育てたいというような文言があり、まさにこの20代、30代の人がこのような気持ちになれるような社会を目指していきたいと思った。

私自身は子どもが好きで、自分の子どもも人の子どもも、よくいろいろなことで関わっている。この頃、幼稚園等に民生委員として行くことがあり、そこでお母さん達に話すことは、私は母親に「子育てをしているときに人生で一番楽しい」と言われたということで、私もそのことを実感してきた。自分の息子が今20代になって、子育てをしたいな、家族を持ちたいなとそんな思いになってもらいたいと思っていたのでこの文章に感動した。皆さんには頑張ってもらいたいと思っている。

■田宮会長（総括）

以上で会議を終了する。